

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		障害者相談支援事業						予算事業名		障害者相談支援事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				03	01	03	3301	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		地域で支えあう福祉環境の充実													
		障害者（児）福祉の充実						担当課係等		社会福祉課 障害者支援係					
事業期間		継続 （平成21年度～ 年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
障害者が自立した地域生活を営むことができるよう関係機関と連携し、地域の社会資源の開発や権利擁護等相談体制の充実を目指す。また、地域自立支援協議会委員は障害者差別解消法支援地域協議会委員を兼ねることから、障害者差別の解消や普及啓発を目指す。								地域自立支援協議会は、障害者総合支援法第77条に基づき相談支援の中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置された。障害者差別解消支援地域協議会は障害者差別解消法第17条に基づき障害者差別の解消を効果的に推進するため設置された。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の運営。 具体的な業務は障害者基幹相談支援センターにおいて推進する。 （１）総合的・専門的な相談支援の実施 （２）地域の相談支援体制の強化の取組 （３）地域移行・地域定着の取組 （４）権利擁護のために必要な支援 （５）障害者等を支えるネットワークの構築 （地域自立支援協議会、専門部会、事業所連絡会の運営）								障害児者、その家族、関係機関							
								【事業をとりまく環境の変化】 障害に関する相談は年々増加し、内容も多岐に渡り複雑、困難になってきていることから基幹相談支援センターを設置し、関係機関のネットワークの構築や支援者のスキルアップを進める自治体が増えている。また、権利擁護の観点から官公庁に加え民間事業所においても合理的配慮が求められている。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
障害者基幹相談支援センターの運営 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会の運営 事業所連絡会の運営				障害者基幹相談支援センターの運営 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会の運営 事業所連絡会の運営				障害者基幹相談支援センターの運営 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会の運営 事業所連絡会の運営							
■事業費															
				R03年度		R04年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	100	205								
歳 入 計（千 円）				100		205									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	01 報酬			87		120									
	07 報償費			0		40									
	10 需用費			13		30									
	13 使用料及び賃借料			0		15									
歳 出 計（千 円）（A）				100		205									
伸 び 率（％）						105.00									
備 考															

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	結城市地域自立支援協議会の開催	回	目標	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	専門部会、事業所連絡会の開催	回	目標	16.00	15.00	15.00
			実績	12.00	0.00	0.00
成果 指標	相談支援事業（実利用者数）	人	目標	355.00	380.00	405.00
			実績	332.00	0.00	0.00
	相談支援事業（年間延べ相談件数）	件	目標	2,000.00	2,000.00	2,000.00
			実績	1,725.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	相談支援の充実及び障害者差別解消の推進のため必要
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	委託相談支援事業所が市内にないため市で実施する必要がある
	手段の妥当性	A 妥当である	設置要項に定められた事業内容のため妥当である
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	相談支援の充実や関係機関と連携を目的とした会議や研修の費用であり妥当である
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	相談支援の充実により障害者だけでなく地域住民の安心・安全につながるため偏りはない
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	基幹相談支援センターを令和3年度に設置したことで関係機関や地域住民の相談窓口を明確にすることができ、今後も連携強化や相談の充実が期待できる
進捗度	事業の進捗	A 順調である	基幹相談支援センターを設置し、専門職も増やしたことで、より専門的な相談対応ができるようになってきた
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、相談支援の充実に向け関係機関との連携を図っている。コロナ禍により参集での会議等ができず、今後の検討課題である			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
地域生活支援拠点等の整備や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、重層的支援体制整備事業等、市の体制整備に向け地域自立支援協議会や基幹相談支援センターにおいて協議を進める。また、オンラインでの会議開催も検討していく必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容	市自立支援協議会や基幹相談支援センターを効果的に運営することによって、関係機関との連携強化や相談支援の充実を図る。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入）	上記評価のとおり。